

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 6 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成30年6月27日（水）10時00分から11時10分  
四條畷市役所 東別館201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介		
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり		
教育部上席主幹兼主任 (生涯学習推進担当)	村上 始		
教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	教育総務課	織田 紗樹

## 4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案第9号	総合教育会議で共有した事項について
報告第15号	学校における教職員の働き方改革に係る取組みについて

森田教育長

只今から、6月の教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。  
本日の会議録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。

森田教育長

それでは議事に入ります。  
議案第10号 総合教育会議で共有した事項についてを議題といたします。  
事務局から本件の内容説明を願います。

板谷教育総務課長

議案第10号 総合教育会議で共有した事項について、本定例会では、先般、6月20日に開催された総合教育会議のなか、教育環境整備関連で共有した事項について、内容の確認とそのご審議をお願いいたします。

まずは私から、当日の会議で共有した事項について、順にご説明をさせていただきます。

当日は大きく2点、四條畷南中学校の休校に伴う四條畷中学校への転籍後の状況等の把握及び今後の小中学校再編整備に関し、協議が行われました。

まず、本年4月の南中学校の休校に伴い、大半の生徒が転籍した四條畷中学校において、転籍後の状況を含む、生徒、保護者の意見を把握し、その内容をもとに、今後の南中学校のあり方や小学校再編を含む教育環境整備計画の方向性を定めるため、生徒、保護者を対象としたアンケート及び意見交換会の実施を提案いたしました。

このなか、アンケートに関しては、次の3点について意見交換がありました。

まず、実施時期として、1学期末の状況把握は時期として良い。

ただし、1年後など、経年での把握も必要ではないか。

特に保護者の回答率を上げるため、学校としっかり連携する必要がある。

最後に、アンケートと併行して意見交換会ができるのは良い。アンケートの回答の際に親子で話し合った内容を意見交換会で出していただければとのご意見。

また、生徒、保護者それぞれとの意見交換に関して、意見交換会では、意見や個人情報特定されないよう、十分に配慮すべきである。

生徒との意見交換については、なるべく多くが参加できるよう、時間に配慮すべき。

加えて、人的見守りを行っていただいているシルバー人材センターの方にも声を掛けてみてはどうかとのご意見がありました。

次に、小中学校再編整備については、今後の検討を進めるにあたり、事務

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>局から7つの整備案をお示しし、それぞれのメリット、デメリット等を説明させていただきました。</p> <p>また、今後は、昨年度実施の教育環境整備計画に関するアンケート、公共施設劣化度調査、活断層調査の結果に加え、先ほどの四條畷中学校生徒、保護者を対象としたアンケート及び意見交換の結果を踏まえ、7案から複数案の有力候補を抽出し、四條畷小学校、南小学校、東小学校の未就学児を含む児童の保護者、地域の皆様と意見交換会を実施することを共有いたしました。</p> <p>なお、この意見交換会では、7案を示しつつ、併せて複数案を抽出した過程を説明することといたしました。</p> <p>このなか、再編整備案に関しては、意見交換時に提示する複数の再編パターンについて、義務教育学校の設置に関しては、本市の実情を踏まえ、より議論を深める必要がある。とのご意見がありました。</p> <p>また、四條畷小学校、南小学校、東小学校の未就学児を含む児童の保護者、地域等との意見交換会に関しては、なるべく多くの方々に参加いただけるよう、平日夜、休日昼など、複数回の実施を検討すべき。</p> <p>また、対象者を保護者のみか、子どもを含むか検討が必要。とのご意見をいただきました。</p> <p>以上が先般の総合教育会議での協議内容でございます。</p> <p>今後、6月末からの四條畷中学校生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の実施を起点に、複数の意見交換会へと進むにあたり、共有を図った大きく2点、4つの項目に関し、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>事務局から説明があった内容について、前提になるのは、四條畷中学校の生徒と保護者のアンケートであり、これは策定過程から教育委員の皆様との意見交換を重ねながら作ってきた経過がございます。</p> <p>本日、この内容を確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>それでは、確定いただきましたので、速やかに四條畷中学校校長と協議のうえ進めてまいります。</p> <p>それでは、ただいま事務局から説明があった内容について、以下3点について協議をお願いします。</p> <p>第1に、四條畷中学校生徒、保護者との意見交換会の開催について、詳細を決定していきたいと考えております。</p> <p>時間帯、場所の設定、アンケート回収率向上の仕掛けでございます。これについては、事前にご意見等いただいておりますので、まず時間帯については、生徒は7月2日(月)16時から四條畷中学校の視聴覚室にて。保護</p>

(開教育次長兼教育部長)	<p>者は、7月11日(水)19時から市民総合センターの市民ホールで考えております。</p> <p>アンケート回収率向上については、アンケートに付す周知文、併せまして、保護者メール等を活用しながら回収率をあげていきたいと思っております。</p> <p>これについて、協議をお願いします。</p>
森田教育長	<p>まず時間帯について、生徒との意見公開が7月2日16時から17時。この件について、いかがでしょうか。</p>
森田教育長	<p>特に意見等ないようですので、この日時で決定いたします。</p> <p>次に、保護者との意見交換会について、7月11日(水)19時から20時30分。</p> <p>場所は市民総合センターの市民ホールです。</p> <p>これについて、ご意見ございませんか。</p>
森田教育長	<p>それでは、生徒との意見交換会は7月2日(月)16時から17時まで、四條畷中学校視聴覚室にて。</p> <p>保護者との意見交換会は7月11日(水)19時から20時30分まで、市民総合センター大ホールということで決定いたしました。</p> <p>続いて、事務局から説明をお願いします。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>次に、先般、お示しさせていただきました、学校再編整備に係る7案について、複数あって、私の方からは3案程度と申し上げましたが、種々検討の結果、絞り込みは、今後、取りまとまる公共施設の劣化度診断、南中学校にあるとされる活断層調査の結果、先に申し上げた四條畷中学生徒、保護者のアンケートと意見交換を踏まえて決定していくということですので、絞り込みについては限定せず進めさせていただきたく思っております。</p> <p>これについても協議をお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>事務局に確認ですが、7案を示しつつ、複数案を抽出した過程も説明会で説明をするということによろしいでしょうか。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>総合教育会議の場でも共有をさせていただきましたが、まず7案を選定した経過、併せて7案から複数案に絞り込んだ内容等を含めて説明させていただいた後に、関係各位皆様と意見交換をと考えています。</p>
森田教育長	<p>ご意見等ないようですので、事務局の提案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、事務局から説明をお願いします。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>先ほど申し上げました、四條畷小学校、南小学校、東小学校校区を対象と</p>

<p>部長</p>	<p>した意見交換会の開催についてでございます。</p> <p>この詳細について、総合教育会議の場で検討すべき事項といたしまして、子どもたちの参加、時間帯と回数、そして場所の設定でございます。</p> <p>まずは子どもの参加について、事務局では、総合教育会議のなかで山本教育長職務代理者よりご提案いただきました、保護者が子どもを連れてくることを妨げるものではないが、今回の学校再編整備は大人の責任において決定していくという趣旨から、意見については求めるものではないというように考えています。</p> <p>回数と時間帯については、それぞれ3校区ごとに複数回開催を予定し、数多くの方々に参加いただきたく、平日の夜と休日の昼を、場所については、校区ごとに開催することから、学校での開催を想定しております。</p> <p>以上について、協議をお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>私が総合教育会議で申し上げたのは、子ども自身の全体の意見を集約する必要はないだろうとは考えています。</p> <p>ただ、基本的には保護者の意見を集約する場ですが、参加した子どもがどうしても発言したいということであれば、子どもだからだめとは言いきいし言うべきではないと申し上げました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>それであれば、当日、来られた方にアンケート用紙等を用意して、ご意見があれば書き込んでくださいというようにするのはいかがでしょうか。</p> <p>手を挙げて発言される方以外の方も、色々と思っていることがあると思いますので、そういった方々の意見を吸い上げるためにもいかがでしょうか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>仰られているとおり、限られた時間ですので、来られた方についてはアンケート用紙を別にお渡しする、例えば、他の方が仰った内容に、追加して意見等をもらえれば、様々な意見も聴取できるので、検討させていただきます。</p> <p>ただ、先ほど職務代理が仰ったように、子どもたちの意見を妨げることはありませんが、基本的には大人の方の意見を中心にさせていただきたいと思えます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私はこの件については、子どもたちの意見を最大限大切にしたいという気持ちがあります。そのなかで、やはり保護者が子どもに代わって、「うちの子はこんなふうに思っているんだ」と発言するのが良いのではないかと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>竹内委員と同じですが、再編整備というのは一大事ですので、一番の関心ごとだと思います。</p> <p>この場は保護者の意見を集約する場ですが、家に子どもを置いていけないということであれば、連れてくるのは全然構わないと思います。</p>

森田教育長	<p>一番の主人公は子どもですが、親が子どもの気持ちを一番わかっていると思いますので、親の意見をまとめて、加えて、もし言いたいこと、聞いてほしいことがあれば、アンケート用紙に書いていただくのがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>まとめさせていただきます。</p> <p>今回の四條畷小学校、南小学校、東小学校校区の未就園児を含む児童の保護者、地域との意見交換会ですが、子ども全体の意見を集約する場ではなく、大人の責任において、複数案への意見を聞きながら今後決定をしていく。</p> <p>しかし、子どもがその場で発言するという事は妨げるものではないということ。</p> <p>また、限られた時間のなか、そこで出された意見に対して、また、他の意見に対して、自分が思っていることを言えなかった部分についてはアンケートに意見を書ける場を設ける。</p> <p>このような意見交換会ということで、ご異議ございませんか。</p>
吉田委員	<p>以前、市民総合センターで報告会をしたことがあったと思いますが、私も参加させていただきました。結構意見を言いたい方がいらっしゃって、時間が延び延びになったことを覚えています。</p> <p>全てをそこで吸い上げることは難しいので、そのためにもアンケートはあった方が良くと思います。</p>
森田教育長	<p>それでは、子どもの参加については先ほどまとめたとおりといたします。</p> <p>続いて、回数について意見交換をお願いします。</p> <p>事務局からは、各校区で2回ということです。</p>
吉田委員	<p>自分の校区の2回に参加できなかった場合、他の校区へ参加しても良いのであれば、その回数で良いと思います。</p>
森田教育長	<p>それでは、回数は2回ということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>続いて、時間帯について協議をお願いします。</p>
小田委員	<p>働いている方もいらっしゃるので、平日の夜と休日の昼が良いと思います。</p> <p>平日であれば19時、休日であれば14時頃でしょうか。</p>
吉田委員	<p>14時が一番理想ではあるのですが、これからの時期、もし体育館で行うとすれば、14時はものすごく暑くなりますので、場所によると思います。</p>

<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>平日の夜はわかりやすいのですが、休日の昼については、学校現場との調整もあり、また、確かに暑い時期になりますので、そこも配慮しながら学校現場との調整にお任せいただけたらと思います。</p> <p>前回の総合教育会議の場でも共有を図ったところですが、平成32年4月には学校再編整備を終えますので、30年度末、来年の3月までには、全てを決定しないといけないという状況から、8月末までにはこの意見交換会を終えて一定の判断を行い、複数案から成案化していきたいので、8月の初旬から下旬にかけて実施できればと考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>時間帯については、平日夜と休日昼ということですが、学校の状況もありますので、相談しながらということで、日程につきましても8月初旬から下旬のなかで、学校と調整しながら決定していくということよろしいですか。</p> <p>場所の設定についてはいかがでしょうか。</p>
<p>小田委員</p>	<p>やはり学校が良いでしょう。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>本件について、以上のとおり決定いたしました。</p> <p>また詳細については、学校と調整して決定いたします。</p> <p>ここまででご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>場所についてですが、東小は大きな場所が使えない可能性も出てくるかと思ったのと、暑さや時間の都合等も考えて、学校以外の場所も検討に入れてはいかがでしょうか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>原則は学校でとのご意見をいただいております、その方向で進めるといたしますが、後にご説明する地震等の影響もありますので、柔軟に対応させていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第10号 総合教育会議で共有した事項について、この3点確定ということでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第15号 学校における教職員の働き方改革に係る取組みについてを案件といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>



上井教育部次長兼  
学校教育課長

報告第15号 学校における教職員の働き方改革に係る取組みについてでございます。

学校における教職員の働き方改革に係る取組みとして、今年度は、別添のとおり進めることとしております。これらの取組みについては、来年度以降の本格実施に向けて、それぞれに検証を行う旨報告するものでございます。

次ページをご覧ください。

大きく3つの取組みを行います。

1点めは、夏季休業中に学校閉庁日の試行実施でございます。

資料に記載の趣旨のもと、本年8月13日（月）から15日（水）の3日間で実施いたします。

なお、この件につきましては、6月7日に学校を通して各保護者に文書を配布し、周知済みでございます。

2点め、出退勤管理システム試行導入でございます。

こちらも記載の趣旨のもと、5月末から6月初めに各学校へICカードリーダーの設置及び教職員への専用カードの送付を行い、登録等の作業を経て6月18日より試行実施を行っております。

なお、実際の運用面につきましては、今後も校長会等と協議を行っていく予定でございます。

3点め、校務支援システムのモデル導入でございます。

記載の趣旨のもと、児童、生徒の成績処理や通知表作成、出欠状況の管理等について、システム管理を行うべく、5月末より田原小学校と田原中学校にモデル導入いたしました。

これによる効果につきましては、2校からの聞き取りやアンケートを通し、教員の作業効率がいかに図られたかを検証し、次年度以降、市内小中学校への導入へ向けて検討する予定でございます。

以上の取組みを通して、本市の教職員が学校現場におきまして、教員の本務である児童生徒への指導や魅力ある授業づくりに向けた教材研究等の時間がしっかりと確保でき、併せて教職員の勤務時間の適正化が図られるよう、今後も学校と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

開教育次長兼教育  
部長

事務局の方から教職員の働き方改革に資する取組みを3点ご説明させていただきました。

これはあくまで学校現場における働き方改革の取組みでありまして、これとは別に、保護者等についても昨今の社会情勢等を踏まえれば、多様化の傾向にあります。

そのようななか、保護者や地域の方々から数多くのご意見をいただいている状況があります。

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>例えば、学校から懇談の申入れをされた場合に、時間帯が17時以降、勤務時間外に対応いただきたいということ。ただ、この件についてはこれまでも個別柔軟な対応に努めてまいりました。</p> <p>他には、学校と保護者等が共同で行っている夜間の放課後パトロールについて、働いている家庭が参加しにくく、欠席をすれば保護者等の関係性に課題が残るという状況もあります。</p> <p>もう1点は、昨今、他市で行っている半日運動会。</p> <p>これについても、1日を費やして保護者が対応できない状況。</p> <p>また、お昼の弁当を作る時間的ないとも課題があるとのことご意見いただいております。</p> <p>ただ、今回は情報共有ということで、これらは学校現場が一定、この状況を踏まえての対応となりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>確かに、パトロールについては、保護者の方たちの参加はとても大変なことになってきています。</p> <p>なので、四條畷中学校では、冬の夜のパトロールなどは、先生方と保護者の方が時間を合わせるのが大変になってきたので、保護者の方はなしで、先生方だけで回っていただいています。</p> <p>そのように、先生方というよりPTAの方で都合を合わせて、だんだんと改革していただければ解決するのではないかと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>前回、総合教育会議のなかで、市長の意見聴取から、教員の働き方改革の部分が社会情勢に合っていないのではないかと意見が出てきたかと思います。</p> <p>私自身はこの3つの問題というのは、教員の働き方改革と本質的な部分であまり関係のない部分ではないかと思います。</p> <p>この3つの問題があるからといって、教員の働き方改革をすべきではないという議論にはならないと思っています。</p> <p>先ほど開教育次長が言われたように、1番めの懇談については、当然、個別対応ができる訳ですから、この懇談ができないから、先生方が定刻に帰ることをよしとしないという発想にはならないと思います。</p> <p>2番めのパトロールの問題については、社会全体が働き方改革のなかでそういう環境をつくっていかなければならないということがありますので、共生と言いますか、共助と言いますか、共に助け合うという社会意識の問題がこういう形になってきていると思います。</p> <p>現にPTAの役員を決める場合でも、仕事の有無に関係なく決めているという実態がありますし、そのなかで意識的な方だけがPTAの役員をされているということもありますので、その辺りがうまく話し合いができれば解決できる問題ではないかと思います。</p> <p>3番めの半日運動会については、教職員の問題もありますし、保護者の問題もあり単純には判断できないので、検討すべきだと思います。</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>いずれの3点も大事な問題ですが、教員の働き方改革のなかで行っていくということについては、ちょっと問題があるかなと思いますので、これとは切り離して教員の働き方改革は遂行していかなければならないと思います。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>教員の働き方改革の1番めの、夏季休業中の学校閉庁日の試行実施につきまして、今年度は8月13日から15日までの3日間となりましたが、これは各現場の校長先生から何か課題としてあがっていることはありませんでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>大きな課題としてあがっていることはございませんが、教員個々の状況に応じた対応は一定配慮すべき部分もあるかと思います。</p> <p>例えば、出張会議等のことであつたり、出勤をせざるを得ない状況等が考えられます。</p> <p>あくまでも今回は試行実施であり、休暇等での対応ということがございますので、そういったところについては、こちらから無理を申し上げることはできないかなと考えます。</p> <p>そういったことにつきましても、今後、校長からもいろいろなご意見、課題等を出していただきながら進めていきたいと思っております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>3点めの校務支援システムの件に関して、私もそんなにパソコンが得意ではないのですが、学校現場にもパソコンそのものが不得意な方もなかにはいるんじゃないかと思いますが、その方たちも研修とかいろんな形でマスターするようにされているかとは思いますが、返ってその事で負担になるような方がいないのかなと心配しているのが1つです。</p> <p>もう1つが、これを導入することによって、事務作業の効率化を図ることがメインであります。具体的な事例として、こんな面で良いことがあるというのがあれば、教えていただければと思います。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>パソコンが不得意な教員についてですが、過去から各校において研修を行ってきているという背景がございます。</p> <p>そのうえでも不得意だという方もいるとは思いますが、その点につきましても、担当の先生方あるいは業者と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>全ての先生方にパソコンが配置できていないなかで、そういったところの課題というのも一定学校の方からあがっておりますけれども、限られた台数のなかでも有効に使えるように進めてまいりたいと思います。</p> <p>もう1点の好事例の件につきましては、始めたところでございますので、特段あがってはおりませんが、現状、他市での導入のなかで、あがっておりますのは、成績処理、通知表作成です。</p> <p>今までの学校現場ですと、通知表には手書きで所見を表記したり、ハンコを一人ひとり押すというような作業で作成しておりましたが、パソコン導入を機に、</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>一気に時間短縮でかつ間違えを減らして進めていけるところで、効率的と聞いております。</p> <p>今後も随時、導入の学校について、少しでも効率化が図れた部分は、学校に報告を聞きながら、効果を蓄積していきたいと考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>夏季休業中の学校閉庁日についてですが、その間に毎年グラウンド等を使っている団体さんがいらっしゃると思いますが、通知等は出されているのでしょうか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>グラウンドや体育館等をご使用いただいております団体の方につきましては、可能な限り利用を控えていただくよう、協力依頼を投げかけています。</p> <p>通知の方法につきましては、毎月、教育総務課の窓口に予約にいらっしゃいますので、5月から協力依頼の紙を配布しております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>そのことに関連して、保護者の方には6月7日に手紙を配布したということですが、保護者からの反応や意見等、ありましたら教えていただけますでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>特段、保護者から学校を通じて意見等は聞いておりません。</p> <p>1点、緊急時対応につきましても、その文面にも載せておりますが、学校は3日間閉校ということで、市教育委員会の学校教育課で対応させていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>先般、発生いたしました大阪北部地震関連で、発生後の教育委員会の対応についてご報告をさせていただきます。</p> <p>平成30年6月18日(月)7時58分に大阪北部地震が発生いたしました。</p> <p>震度5弱の観測を受け、この日、小中学校全校が休校となりました。</p> <p>小学校及び中学校では、休校後、随時、児童、生徒について保護者への引き渡し、また、集団下校による下校を行いました。</p> <p>並行して、西中学校以外の全小中学校の体育館に加え、19時30分まで、市民総合センターを避難所として開設しました。</p> <p>さらに、庁内では、学校現場及び職員が、校内の被害状況を確認し、修繕工事等、対策の必要性の精査を行いました。</p> <p>その結果、東小学校の体育館に損傷がありましたので、18日当日、当面一週間の使用中止を決定いたしました。</p> <p>その後、修繕工事の日程が決まりましたので、更に2週間の使用中止をしております。</p> <p>また、高槻市の事故を受け、6月20日から、学校内及び社会教育施設のブロック塀調査を行いました。</p>

(板谷教育総務課長)

加えて、通学路周辺のブロック塀調査、点検についても同日、学校に依頼を行い、29日を期限に報告をあげてもらうことにいたしました。

次に、6月23日、より専門性のある視点で再度のブロック塀点検ということで、都市整備部の職員と教育総務課の職員で学校内ブロック塀の現況確認を実施し、同日付で田原小、畷小、南小、忍小、東小、岡部小のプール周辺の建築基準法に適合しないブロック塀の取壊しと、6月25日のプール授業中止を決定いたしました。

6月26日には、都市整備部の職員と一緒に、社会教育施設のブロック塀の現況確認を行いました。

その結果、市民グラウンドのテニスコートの壁あてが法に適合しないことが判り、使用禁止を決定しております。

また、同日夕方、臨時校長会を開催し、先ほどの5校に関し、プールのブロック塀工事の期間中、プール指導の中止を継続することを決定し、忍ヶ丘小学校の体育館についても、外部の損傷と内部の危険箇所があることから、安全性を確認するため、6月25日以降、2週間、使用中止とすることを決めました。

なお、本日まで引き続き、地域や学校の方から損傷箇所や心配な箇所等の連絡が入ってきております。

適宜状況の確認に伺い、対応を検討しているところです。

以上が本日までの対応状況でございます。

小田委員

素早い対応ありがとうございます。

この震災の後、一番心配したのは、丁度、集団登校が集まっている時間帯だったんです。

子どもたちが出発しているか、もしくは歩いているところです。

その時、割と早めに「集団登校解散、休校です」と連絡がきたので、ほっとしています。

子どもたちが無事、全員お家に帰れたということで、余震の心配もありませんし、対応が早くてすごく安心しました。

そしてその後の学校の点検や通学路の安全点検も、早めに教育委員会の方や学校の先生方が回ってくださって、安心だなと思ったのですが、家の近くの通学路に少し怖いなと思うところがあります。

その通学路は集団登校やいろんな地域の方が通る道で、注意して通ってくださいと貼紙をしてコーンが立っていますが、その後どうすのかが心配で。

例えば、通学路を変えるとか、もしくはそのブロック塀をどうにかするか、何か対応をするのかお聞かせください。

開教育次長兼教育

市の方では、学校現場だけでなく、市全体で災害対策本部を立ち上げ、市

<p>部長</p>	<p>の対策に取り組んでいる状況でございます。</p> <p>そのなかで、教育委員会が所管している部分については先ほど事務局からご説明させていただいた、学校教育施設、社会教育施設の点検と保守工事、また、通学路におけるブロック塀等の安全対策と確認の作業にあっております。</p> <p>国の方からは、通学路における安全対策と確認について、今週中に一定の確認を終え報告する旨、指導を受けています。</p> <p>今後も、市長部局と協議しながら種々判断してまいります。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>市内6校でプールが使用禁止になっていて水泳の授業ができないということですが、めどはたっているのでしょうか。それとも今年度は全く使用できないのでしょうか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>囲まれているブロック塀を撤去すれば問題ないと確認しております。ただ、撤去した後にプール自体が晒されますので、他の視線が気になる場所があります。</p> <p>予算状況であったり工事の期間であったり、それらを兼ね合わせての判断になるのですが、既に工事の発注の準備が整っておりますので、工事が終わり次第、プール指導を再開してまいります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>その他、何かありますでしょうか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>6月25日で、6月に市議会定例議会を終えました。</p> <p>今回、教育委員会から2件の条例を提案させていただきました。</p> <p>市立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。これらはともに、可決をいただきました。</p> <p>また、議員の方々から教育委員会に対し、一般質問をいただいております。主に12点ほどいただいておりますので、順に申し上げます。</p> <p>社会教育施設の予約について、利便性の向上の観点から、システム導入の提案。</p> <p>市民体育祭の中止、子ども会育成連絡協議会の解散について、議会への情報提供の徹底。</p> <p>学校給食センターを拠点とした尚一層の地産地消に向けた施策展開の提案。</p> <p>学力向上3ヶ年計画推進を通じた子どもたちの学力底上げの提案。</p> <p>全校における図書館支援員の配置要望。</p> <p>支援学級在籍児童、生徒を含めての35人、40人学級編成の要望。</p> <p>社会教育施設利用促進に資する他利用、並びに他施設維持管理費の統合。</p>

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>地震発生を受けた通学路の安全対策の徹底。          学校施設内飲料可能な水道環境の整備。          児童の防犯対策に資する CAP の推進。          学校安全協議会の継続と小学校校門のオートロックの設置。          学校再編整備に際しての幅広い市民意見の聴取と防犯対策不備の指摘。          以上でございます。</p>
<p>小田委員</p>	<p>キャップというのはどういうものなのでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>子どもたちが自ら自分の身を守るという視点に立って、大声を出す、助けを求めるといったロールプレイをとおして、咄嗟にそういう場面に遭遇した際に声も発せないようなことがありますので、経験を通して身に付けていくという予防教育のプログラムのことです。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年7月25日

四 條 畷 市 教 育 長      森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会   委 員      山 本 博 資